

第 27 回軽米町議会定例会

平成 30 年 9 月 14 日 (金)

午前 10 時 03 分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2 号 平成 29 年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3 号 平成 29 年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4 号 平成 29 年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 29 年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6 号 平成 29 年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7 号 平成 30 年度軽米町一般会計補正予算 (第 3 号)  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 8 号 平成 30 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委

- 員会付託)
- 日程第 9 議案第 9 号 平成 30 年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 10 議案第 10 号 平成 30 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 11 議案第 11 号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについて  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 12 議案第 12 号 平成 30 年度軽米町一般会計補正予算 (第 4 号)  
(平成 29 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 13 請願陳情第 21 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2019 年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願  
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 14 発議案第 1 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 日程第 15 発議案第 2 号 私学助成の充実を求める意見書
- 日程第 16 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	藤川敏彦君
総務課総括課長	吉岡靖君
会計管理者兼税務会計課総括課長	小笠原亨君
町民生活課総括課長	川島康夫君
健康福祉課総括課長	坂下浩志君
産業振興課総括課長	小林浩君
地域整備課総括課長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長	戸田沢光彦君
水道事業所長	川原木純二君
教育委員会教育長	菅波俊美君
教育委員会事務局総括次長	堀米豊樹君
選挙管理委員会事務局長	吉岡靖君
農業委員会会長	西舘徳松君
農業委員会事務局長	小林浩君
監査委員	竹下光雄君
監査委員会事務局長	小林千鶴子君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林千鶴子君
議会事務局主査	鶴飼義信君

---

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- これから本日の会議を開きます。

（午前10時03分）

---

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
- 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
- 総務教育民生常任委員長から1件、古舘機智男君から1件の発議案、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。
- いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。
- 以上で諸般の報告を終わります。
- 

◎議案第1号から議案第12号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。
- 日程第1、議案第1号 平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第12、議案第12号 平成30年度軽米町一般会計補正予算（第4号）までの12件を一括して議題といたします。
- 議案第1号から議案第12号までの12件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。
- 平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会委員長、松浦満雄君。  
〔決算等審査特別委員長 松浦満雄君登壇〕
- 決算等審査特別委員長（松浦満雄君） それでは、委員長報告を申し上げます。
- 第27回9月定例会におきまして、軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第6号までの平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定及び国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業の各特別会計の歳入歳出決算の認定、軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についてと、議案第7号から議案第10号及び議案第12号は平成30年度軽米町一般会計補正予算と国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計補正予算、議案第11号は損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについての12件でありました。

委員会は、9月10日から12日まで、役場3階会議室において決算の概要と主要施策の説明により慎重審議が行われました。

議案第1号、平成29年度の一般会計決算額は、収入総額72億5,139万7,000円、歳出総額67億4,036万9,000円で、形式収支は5億1,102万8,000円の黒字となり、実質収支は4億8,345万5,000円の黒字となった。また、単年度収支は1億5,061万5,000円の黒字となり、実質単年度収支は1億914万円の黒字との説明を受け、歳入全般、歳出については款ごとに質疑応答を行い、審査いたしました。

冒頭で監査委員の決算審査意見について質疑があり、補助金交付団体について応分の負担とは何かについて代表監査委員より詳しい説明を受け、また厳しい職員採用状況についても議論を重ねましたが、採用試験合格者にも辞退をする権利を有すること、採用試験を前倒しすると高校生が受験できなくなることなど難しい課題ではあるが、軽米町の魅力を発信してまいりたいとの答弁でありました。

町税は8億4,396万3,000円の決算額で、前年度に比較し6,764万3,000円の増となったが、その増加要因についてはバイオマス発電所や新築住宅での固定資産、コンビニの開店によるたばこ税の増収が主な要因で、個人町民税が773万5,000円の増、固定資産税が6,230万8,000円の増、市町村たばこ税が248万7,000円の増になったこと等によるものであるとの答弁。

デジタル防災無線整備事業1億7,319万5,000円について、工事進捗率は50%で、平成30年度完成予定であり、携帯電話エリアカバー率については現在新たな基地局の要望は上がっていない。

財産収入については、軽米高校の旧寄宿舎の解体撤去の要望があったほか、閉校後の空き校舎については無償で貸与しているが、駐車場は有料での貸し付けとなっている。

町税の納付については、コンビニ払いの可能性について検討する。

また、役場の危機管理についても質問があり、副町長は町に対する不当要求行為に対しては対策会議を設置し、対応策を検討、運用する旨の発言がありました。

町営住宅建替団地造成工事4,576万8,000円の工事請負契約に対して出された住民監査請求についても質問があり、代表監査委員より内容の説明がありました。

ふるさと納税では、ふるさと支援寄附金450万4,000円、一般寄附金の増等により1,267万4,000円の増となった。返礼品の額は、総務省の指導に基づき寄附額の30%以内に設定している。

災害発生時の防災無線、かるまいテレビの運用方法については、平成30年度で防災無線のデジタル化の更新が全て終わることから、新たな運用が可能となる。また、火災発生等個人情報に伴う内容の放送については、さらに検討を要する。

漫画と町づくり交流推進事業263万2,000円についても話題に上り、「ハイキュー!!」でのまちおこしへさらなる期待、提案も出されたが、著作権の問題があるとの見解。しかし、おもてなしの観点から対応してまいる。

高家地区のメガソーラーの計画変更については、埋蔵文化財により面積の規模が縮小となったが、発電量については同程度の規模を見込んでおり、林地の賃貸借契約については既に契約が完了していることから、変更はないとの答弁でありました。

軽米町社会福祉協議会が進めるいちい荘建設への補助金について、平成29年度は繰越予算で基本設計を終了し、平成30年度では実施設計の作成が進められている。町補助金の財源については、本年5月に岩手県より過疎債を充当できるとの内定をいただき、実施設計が完了し次第議会に報告する旨の回答があった。

各種検診事業では受診率向上に努めており、受診率は県内の平均より高いほうであるとの答弁でありました。

自殺予防対策については、自殺対策ゲートキーパーの育成、鬱スクリーニングの実施、自殺予防推進大会の開催により予防に努めている。

生ごみ処理については、通常の焼却処分に比較して5倍以上の経費を要したことから、投資対効果が上がらないため、見直しを含めて再検討するとの答弁でありました。

一時休止していた火葬業務については、業者と業務委託契約を締結し、再開している旨の報告がされた。

商工費では、いわて県北三大麺商品開発事業委託料100万5,000円の軽米えごまめんについて、地元での加工ができないのか検討する。

ダム管理については、越流時の警報運用について県と協議中であり、町民に周知の上改善する。

教育費では、平成29年度の教育委員会の点検及び評価報告書の説明を受け、問題点を指摘。いじめ問題については、後を引くような深刻ないじめはないとの見解。小軽米小学校の複式学級は、平成33年に解消する見込みとのことでした。

社会教育関係では、豪雨災害から20年となる夢灯り事業のあり方、ハートフル・スポーツランドについて芝桜の管理、パークゴルフ場のトイレ増設、排水処理等の問題が議論され、当局の対応をただしました。

議案第2号、国民健康保険特別会計決算では、国保税滞納者に発行している短期被保険者証についての議論がなされ、担当課からは発行件数69世帯であり、未交付世帯はなく、通常3カ月の有効期限を18歳未満のいる世帯には6カ月で発行しているとの答弁。盛岡市の発行状況を例に短期被保険者証の発行中止を求める意見が出されましたが、議論がかみ合わず、当局の答弁は国保、介護、後期高齢の各特別会計はそれぞれかわりがあることから、町民へのさらなる負担増を求めずに法

定外繰り入れでしのいでいるとの答弁でありました。

議案第6号、水道事業会計では、工業用途使用料の増加要因について、水道管理設後の舗装復旧状況が粗悪である。有収率が2.1ポイント改善しているが、今後の対応等の質疑がなされ、それぞれバイオマス発電所の稼働によるもの。舗装は仮復旧のため段差があり、不便をかけているが、危険箇所の補修はしている。今後は県と協議の上、本格復旧に努めたいとの答弁がありました。また、未給水地区の解消については、水道事業では投資対効果に問題があるが、地域に入り説明会等を持ちながら進めてまいりたいとの答弁でありました。

議案第7号、平成30年度軽米町一般会計補正予算（第3号）では、地域活動支援事業補助金の防災組織活動への活用、職員の人事異動が4月以外にも行われているが、町民に周知されていない。ごみ収集日程の改善、スポーツ少年団に対する大会参加費の補助、婦人消防協力隊の制服を新調する考えはないか等の質疑がなされ、実施に向けて検討するとの答弁でありました。

議案第11号、議案第12号は、職員の自動車事故に対する損害賠償の額の決定とその補正予算でありました。事故原因について、過労ではないか、上司による体調管理や始業点検がなされているか、事故に対する処分はないのか、事故等緊急の際に必要なと思われる公用の携帯電話はあるか等の質疑がなされました。また、公用車での喫煙状況についても現状が報告され、今後の対応は他町村の動向を見ながら検討するとの答弁でありました。

総括的質疑では、職員採用の動向について、去年は応募者が多かったものの辞退者も多かった。今年度は、あらゆる業種で厳しい人手不足が続いており、今年度の応募者は少ない状況ではあるが、優秀な人材の確保に向けて力を入れたいとの答弁でありました。

再生可能エネルギーの推進について、高家地区のメガソーラー発電計画が縮小された経緯と町の対応は事業者優先の対応ではないか、農山漁村振興に資する再エネ法の精神に反しないのか、さらなる応分の負担を求めていくべきではないかとの質疑に対し、担当課では条件付きの認定であり、寄附金の負担増を求めることは難しいとの答弁でありました。

要求資料が提出された軽米えごまめんについて質問がなされ、他の業者によるエゴマ製品があるが、軽米町を代表する麺がえごまめんと言えるのか。商品の製造委託を町が行い、その製品を軽米町産業開発から買い取って役場が配付することは適切か、在庫処分ではなかったのかの厳しい質問に対し、今回は軽米ナンバーワンの麺というものではなく、3町村合同で売り出す事業であった。普代村の取り組みに始まり、岩手県の事業補助により3町村合同での発売となった。高齢者世帯に配付したものは、役場で軽米町産業開発より卸価格で購入した。当局としては、町民の

方々から大変喜ばれているとの認識であった。町独自の取り組みより他町村と連携して商品開発をしたほうが市場価値も高まり、売れ行きも好調である。今後は、町内でできるものは町内で賄い、エゴマの特産品開発を続けていきたいとの答弁でありました。

以上のおおりのとおり、各担当課、当局の対応をただしてまいりました。担当課では、人手不足の折ではありますが、よく頑張っておおむね良好に事業が遂行されていると思われるが。全般的に主要施策に例年同様の事業が転記されており、見直しがなされていない、各課で力を入れている施策を打ち出してほしいとの意見もありましたので、報告いたします。

各議案とも慎重審議がなされましたが、特にも一般会計決算におきましては、それぞれの委員からいろいろな意見が出され、当局は委員会審査の過程で有益な意見、提言を受け、大いに参考になったと思われまます。今後の事業展開に反映されることを望みます。

審査の結果は、議案第1号と議案第2号に一部反対があり、採決の結果、いずれも賛成多数で原案どおり決算を認定可決としたほか、議案第3号から議案第12号までの全議案とも出席委員全員の賛成により認定可決といたしました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論は議案1件ごとに行います。

議案第1号について討論ありますか。

〔「反対」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 反対。何号。

〔「議案名を言うの」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） はい。

〔「議案第1号と議案第2号」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） では、反対。

12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、私は反対討論を行いたいと思います。

今定例会に提案された12議案のうち、議案第1号、一般会計決算の認定の案件と議案第2号、国民健康保険特別会計の認定の2件の議案に対して私は反対です。そして、ほかの10議案については賛成であります。

まず、議案第1号の反対討論をいたしたいと思います。今回の決算議会は、平成29年度1年間における山本町政をどう評価するか。その施策の評価にとどまらず、来年1月には4年の任期を終える、これまでの4年間の山本町政が問われる決算議会であるとともに、3期目の山本町長がみずからのリーダーシップで2010年に作成した新軽米町総合発展計画、2020年目標年次まで、あと1年半、2年近くとなる中での特別な意義のある決算議会だったと私は認識しております。山本町長が目指し、町民も期待した軽米町になっているのでしょうか。私は、新軽米町総合発展計画が目指したものがどのようになっているのかの観点を含めて討論に参加したいと思います。

この総合発展計画の目標年次の指標で2つの将来指標が示されており、それは定住人口と交流人口の目標値を掲げています。定住人口は、この時点では1万212人の人口でした。社人研の予測、この当時では平成32年には8,450人になると予測していました。その後人口問題なんかでこの予測は変わっていますが、そのようになっています。子育て支援などの充実と雇用創出で、この人口減少を最小限にするなどとして、減少予測の8,450人から9,300人以上を目標にしています。

また、交流人口は、これまでスポーツを楽しむために訪れる来訪者も大切な交流人口であるが、それは加わっていないとして、計画時の観光入り込み数17万6,391人に対して、平成32年には2倍以上の40万人にするという目標を掲げて計画を立てています。現実には人口は、9月の広報によれば9,265人でありました。まだ2年近くある中でもありました。その当時9,300人とししないで、あえて9,300人以上と強調した、そういう意味での目標は達成できそうもないのが現状だと思います。交流人口については、目標を40万人としたのに、きちんと調査し、人数を把握しているのでしょうか。観光入り込み数は聞いたことがありますが、目標そのものが消えてしまったのではないのでしょうか。この総合発展計画は、10年後の町の姿を描くもので、こうなってほしいという希望的な内容になるのは仕方がないにしても、町のこの総合発展計画は構想だけでなく、基本計画になったものですから、数字を掲げた目標は大変な重みがあるものだと私は思います。

また、まだ目標年次には少し間がありますが、任期満了間近になり、自分の公約と言うべき計画に、町長がこの問題について触れないことは、町民に対して無責任と言うべきではないかと思います。

そして、このような観点で平成29年度の決算を見ますと、この総合発展計画の第1章では豊かな自然と美しい景観のまちづくりの項目があり、その第1節、軽米町の豊かな自然環境の保全では環境への負荷を軽減していくことが大切としていますが、町長が進めているメガソーラーの計画では、実際に進行している計画面積が

5%以下という現状なのに、その範囲にとどめるよう提案しても耳をかさず、さらに森林を伐採して乱開発を進めようとしています。異常気象が続く中で町民の不安が高まっています。私は、この総合発展計画の基本理念に照らしてみても、その方向と逆行しており、看過できない問題だと思っています。

また、子育て支援日本一のまちづくりも、この総合発展計画に高らかに掲げてあります。目標年次に近づくにつれ、町長の口からこの子育て支援日本一については余り聞かれなくなりました。実際には子育て支援が後退している感も否めません。大事な公営保育園を民間任せにする計画や、貧弱な放課後児童の施設、健全な子供の遊び場は一カ所もないのが現状ではないでしょうか。人口減を食いとめるための思い切った、軽米に住みたいと思わせる子育て支援日本一の施策が欠けているのではないのでしょうか。

また、誇りを持てる郷土づくりというのも一つの大きな表題として掲げられておりますが、今回の町長のわいせつ報道によって軽米のイメージが大きく壊されました。軽米町の誇りも吹っ飛んでしまうような報道ではなかったでしょうか。実際に町長は囲む会、町長の政治的な集まりであります。そこで飲酒した上で、4次会へ1人で飲食店に行ったときにおける行動がわいせつ行為として告訴され、問題になっております。町長は、このことについて事実無根と述べておりますが、当日の行動に、自分の気持ちの中に隙はなかったのでしょうか。事実無根とは根も葉もないことですが、火のないところに煙は立たないという言葉もあります。本当に町民が一丸となって町づくりをしていくためにも謙虚な姿勢が今求められているのではないのでしょうか。誇りを取り戻すためにも謙虚な姿勢で、反省すべきことは反省する必要がありますのではないのでしょうか。

さらに、町長は新年の交賀会で、アメリカファーストで独善的な問題発言を繰り返しているトランプ米大統領にあやかりたいと赤いネクタイをしてきたことがあります。私はこのような態度は庶民感覚、また一般的に理解できないことではないのでしょうか。このような形での町政への姿勢であれば、軽米町の将来は非常に危ういものになってしまうのではないかと。

そういう意味で、私は平成29年度の総体的な町政、山本町政について賛成することができないという結論から反対討論をするものです。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 前段で申し上げましたが、議案1件ごとに討論を行いたいと思っています。したがって、今は議案第1号に反対の討論でありました。

そこで、次に賛成討論がありましたら挙手願います。

〔「議案第1号に賛成です」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 11番、細谷地多門君。

〔 1 1 番 細谷地多門君登壇〕

○ 1 1 番（細谷地多門君） 議案第 1 号の平成 2 9 年度一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場から討論いたします。

山本町長は、今期 7 つの公約を掲げ、町政を担っているところであります。新軽米町総合発展計画から鑑みても、その公約の進捗状況に対する答弁を聞いても着実な進展がうかがえ、山本町長の実直、真摯な取り組みの結果であると私は受けとめております。

今定例議会、政務報告における冒頭について、山本賢一町長からの報告書などから私なりに推測しますと、平成 2 9 年 2 月 1 1 日、町内飲食店のママに誘われて 4 次会に 1 人で行ったと。理由は、何人かの支持者が町長を店で待っているからと言われて行ってみると、店には支持者どころか、客はほとんどと言ってよいほどいなかったという町長の説明でありました。

軽米町社会福祉協議会が昨年 1 2 月 2 1 日に行った特養老人ホームいちい荘の整備事業基本設計業務の指名競争入札に関する談合情報がことし 2 月 1 3 日、町などに寄せられ、翌日の 2 月 1 4 日付で岩手日報紙に取り上げられました。結果的に談合情報には根拠がなかったわけです。6 月 9 日に社会福祉法人が実施する入札の中止を求める要望について、町長はみずから断ったとのことでありました。翌日 6 月 1 0 日、町長に対して告訴をすると電話で告げてきた女性があった。6 月 1 3 日、同僚議員からいちい荘の建設についての一般質問があり、質問内容の中でデータ資料を一般町民、女性の名前を出して、参考にして行った経緯がございます。女性は、町長を 6 月 1 5 日、強制わいせつ容疑で二戸署に告訴状を提出しました。その後 2 社、河北新報及びデーリー東北社であります。新聞報道、7 月 1 9 日、2 0 日と両日の掲載により、町内で飲食店を経営する 6 8 歳の女性、町内外、多くの県民などが軽米町長わいせつ疑いという見出しを目にし、大変なショックと衝撃を受けました。そして、今定例議会における一般質問を 2 名の同僚議員がわいせつ行為報道に関して行いました。以上の流れになっております。

こうして整理してみますと、だんだん何かが見えてきそうな気がします。もしかしたら任期満了に伴い、町長選挙を数カ月後に控えての行動、行為なのかもしれません。町長の答弁は、告訴内容は完全に事実無根であり、そのような事実は一切ないと。私的なことであり、共同記者会見をやるとまでは考えていない。報道に関しては、事実関係を精査して確信のもとに記事にしてほしかった。本件のような誤った情報等、町民の皆さんにおいては正しい目、正しい耳によって報道に対する判断をいただきたい旨の答弁でありました。このような一部の町民によるモンスター行為に対して毅然とした姿勢、態度で臨むべきで、今後も臆することなく、多くの町民の側に立って貫く姿勢を期待いたします。

議長室と私たち議員の控え室に張ってあります議員の信条という10カ条から成る岩手県町村議会議長会によるものでありますが、張ってございます。今度の場合に適合するものを2つほど抜粋して紹介すると、1つは、議員は地域に偏することなく、住民全体の代表者たることを自覚し、住民の福祉向上のために奉仕すること。あと1つは、議員は住民の幸福を願う政策の論議と活動こそ議会の本務であることをわきまえることと列記されております。つまり反対のための反対とか、誰かの野望の片棒を担ぐことをするべきではない。町民ファースト、より多くの町民側に立って、常に物事に対応、行動をとらなければならないことは言うまでもございません。山本町長の場合、支持者とのコミュニケーションを大切にしようとした結果によるもので、確証のない一方的な情報に振り回されるようなことはあってはならないと考えるものであります。

メガソーラー事業につきましても、森林の持つ特性と利活用により町の活性化を図ろうとするものであります。当町は、森林原野が80%を占めておりますが、木材価格の低迷等により適正に管理されない森林も多く見られる昨今であります。そのような中で、比較的緩やかな丘陵地帯となっており、降雪も少ない当町はメガソーラーの適地とされ、開発されているところであり、地域資源の一つであると考えられます。山林の抜根等により災害の危険性を危惧する声もありますが、災害に対しては相当高度な対策が想定されているとともに、むしろ昨今問題になっております地球温暖化対策の一助にもつながるものであります。

また、地域貢献としての寄附金額にしましても、町当局は交渉により最大限の結果を引き出しているものであり、臆測、推測のみで批判するのは的を射た意見とは評価できないものであります。

また、えごまめんの製作に関する論議もございました。地元企業を優先的に活用するという意見はもっともであります。他町村との連携によるインパクトのあるPR戦術の展開、そこに県の助言もあって町外業者の利用になったものであります。根底には特産品となったエゴマの安定生産、拡充という目的があることを見逃してはならないと考えるものであります。

生ごみ処理に係る論議もありましたが、当初のもくろみどおりには行っていないものの、私はごみ減量化の将来を見据えて検証と改善を繰り返すべき事業と思っております。

以上の見解から、今後において、なおも改善すべき事業はあると思われるものの、着実な町政の発展、歳入の確保と歳出の削減への努力は評価すべきであり、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定に賛成するものであります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） それでは、議案第1号に対する反対はございませんか。

13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 議案第1号に反対でありますので、意見を述べますので、よろしく申し上げます。

実は私は、きょうは反対討論はしないで反対だけ、起立はしないということで臨もうかなと思って来ましたが、ただいまの賛成の討論を聞いておりました、やはり私なりの見解を述べたほうがいいのかと思って反対の討論をいたしますので、よろしくお願いたします。原稿も書いてきておりませんので、まとまらないかもしれませんが、よろしくお願いたします。

今回の9月の定例会特色は、特別委員会の設置がなされまして、その中で委員長の選任に当たって議会選出の監査委員が委員長というような形の声が多かったものですから、私は決算の認定を議論する委員会に監査委員が委員長というのはなじまないのではないかという考え方を前々から持っておりまして、ただ、今回はまたその議論をすることになりましたが、結果として多数の方がそれでよいというようなことになってスタートした、そのこともちょっと違和感を感じて委員会の審議に臨んだというのが第1点でございます。

また、第2点は、この定例会前に新聞報道された町長のわいせつ行為に対する、町民のどうなっているのという、そういう渦の中で開かれた議会だと、私はそう思っております。一般質問でも述べましたので、特別追加することはありませんが、ただ事実無根、町長はそう言っておりますが、先ほど古館議員の討論の中にもありました、火のないところに煙は立たぬという言葉もありますので、その面では、いずれ事件が起きた場所は町長を囲む会、正式は何だかわかりませんが、そういう類の会合から2次会、3次会、4次会という形で流れていったところの会場で起きた問題でございますので、普通町長というのは、そういう旅ガラスのように4次会までとことんつき合うというようなことは、やはり心の中のどこかに隙間があるか、あるいは多選による気持ちの緩みがあったのか、そういうところにも起因しているのかなと思います。

私は、一般質問でも述べましたが、報道があってから町民に速やかに町長は説明すべきではなかったのかというのが1つの疑問でございます。7月19日の新聞報道、私たちが知ったのは8月3日の臨時会、しかも会議の中で質問に答える形で町長が釈明をするというようなことございまして、それがなければ9月の定例会まで、またその事実が示唆されなかったのかもしれない。

また、町長は県の町村会の会長もやっておりますので、そこの町村会に対して新聞報道についての釈明を、説明をしたかという質問に対して、町長はしておらないというような答弁でございました。これもちょっと、軽米町だけの内輪の問題であ

ればともかく、町民が我慢すればいいわけですから、県下のリーダーとして説明もしていないというような答弁、これらはやはりどこか説明責任、それから町民、大きくはまた県民に対する責任というのがないがしろというような感じを認めない。私は、むしろ町村会の会長は、みずからが責任をとるべきだというぐらいの憤りを感じております。

ただいまの賛成討論の中身は、それらをいずれ全面的に否定するといえますか、追認するといえますか、そういう形の討論でございまして、また一部の町民がそれを画策しているのだというような印象も受けましたので、それらはいずれ町民が画策したのではなく、町長の軽はずみな行動がそういうことになったと私は思っております、今回の議会のあり方については我々自身も反省しながら対応していかなければならないのかなと。

また、町長においても、町民にはいずれ何ら責任もないし、また町民の行為によって町長が被害を受けたのではなく、町民が大変困惑していると。方々から電話が来る、その説明を僕らはできません。それらについては、やっぱり町長がきちんとした対応をすべきだと。

今回の提案された案件に直接関係はありませんが、いずれ委員会の中でもこの問題について、はめられたというような発言等もありましたので、それらは特別、議案に関係したのではありませんでしたが、町長の政治姿勢、対応という面では、いずれいかなものだろうかという思いから議案第1号に反対でございますので、よろしく。

○議長（松浦 求君） ほか議案第1号に賛成の討論ありませんか。

4番、川原木芳蔵君。

〔4番 川原木芳蔵君登壇〕

○4番（川原木芳蔵君） 議案第1号の平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について賛成討論させていただきます。

平成29年度一般会計の決算は、歳入総額7億2,139万7,000円、歳出総額6億7,036万9,000円で、前年度と比較して歳出総額が6億円余りも増加した中でも、実質収支は4億8,345万5,000円の黒字となっております。これは、山本町長を初め、町当局が歳入の確保と一般財源の節減等、効率的な財政運営に努めた結果であると評価するものであります。

平成29年度における主要施策については、10日から12日まで開かれた特別委員会において事業費と事業内容の説明を受けたところであります。ふるさと納税は、専用サイトの利用により大幅な増収となっており、町の特産品を返礼品に指定することで町のPR、特産品の消費拡大の役割も果たしているものであります。

デジタル防災無線の定期的な更新や地域活動支援事業費補助金による自主防災組織の結成支援、啓蒙等も行われ、防災対策の充実に向けた取り組みが着実に進められております。

このほか携帯電話の不感地域の解消に向けた携帯電話等エリア整備事業も2地区で実施され、生活環境の向上が図られており、保健、医療、福祉関係につきましても、ふれあい共食事業の実施地区の拡大や各種検診の受診率の向上が見られ、産業振興関係につきましても廃校舎を利用した植物工場の誘致を初め、新規求職者等による雇用の拡大を、農林業も含めた地場産業の振興にも有効な手だてが講じられております。

また、町中心街の活性化と多世代の交流の場として多くの町民が期待する、かろまい交流駅（仮称）整備事業も着実に進められております。

道路、橋梁等住民生活に欠かせないインフラ整備も計画的に行われ、教育分野においても小中学校への学力向上支援員、特別支援員の配置や、中学生を対象とした長期休業中の学習会の開催、学校給食費への助成、町民体育館の大規模改修など教育関係の充実、振興が図られたものと思っております。

特別委員会においては、さまざまな意見も出されたところであり、町当局も真摯に受けとめていると認めているとともに、監査委員による審査意見書を見ても、今後に向けての意見は付されているものの、審査結果はおおむね適正に執行されていると記されております。

このようなことから、私は平成29年度一般会計歳入歳出予算は適正に執行されたものと評価すべきと考え、その決算の認定に賛成するものであります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論を終わります。

○議長（松浦 求君） ほかに反対、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第1号について討論が終わりました。

議案第2号について討論ありませんか。

〔「反対」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 反対。

12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、議案第2号の国民健康保険特別会計決算に対する反対討論を行います。

これについては、同じ理由で毎回のように反対討論をしてきたところですが、改めて今回も反対討論をいたしたいと思っております。ご存じのように国民健康保険税は、国民の皆保険制度の一環として、社会保障の立場から生まれた医療制度です。特に

も最近では農家や商工業者などが非常に衰退している中で、無職者の人たち、また社保に入れない人たちで構成されている、本当に財政的にも非常に大変な状況にある国民健康保険です。しかし、この土台となる国民健康保険体制があつてこそ、国民一人一人が安心して医療を受けられる、そういう形になっているものです。そのために所得が少ないという状況もあり、さらには国がその負担金をどんどん減らした結果、国民健康保険会計が非常に逼迫した状況になり、その結果、高過ぎて払うことができない、そういう保険税になっているのが全国の実態でもあります。軽米町が特別高いというわけではありません。

また、軽米町が今とっている施策、法定外繰り入れについても、県内では3分の2以上がやっているものであつて、軽米だけがやっている法定外繰り入れではありません。根本のところには高過ぎる国民健康保険税の実態があるわけです。そういう中での納められない人たちに対する短期被保険者証の発行は、所得が少ない人、納められない人の医療を奪うということになりかねません。

私は、前回も言いましたが、盛岡市などでは実質的に短期被保険者証の発行は廃止している、実行していないということに対して、当局の説明によれば盛岡市も短期被保険者証10件、また資格証明書も軽米では発行していないのを10件発行しているという反論が出されました。しかし、皆さん、盛岡市の人口は今29万4,000人、軽米の9,265人の32倍の人口で、それなりの比例した国保加入者、被保険者、今回調べられなかったのですけれども、そういう状況にあります。短期被保険者証が軽米では68件発行しています。盛岡市の10件発行というのは、実質的な廃止の中で出された特例の形のものであります。そして、盛岡市ではすぐ差し押さえをするという説明がありましたが、私も調べましたけれども、盛岡市でも納税相談はやっておりますし、問答無用の差し押さえなんかは当然できるものではありません。問題は、本当に納税者、また住民の所得が少ない人、納められない人たちをどう守っていくか、それが問題だと思います。

何回も言いましたが、私はこのことは弱い者いじめの町政だと言ってきました。今回もこのようなことが続くことは断じて許されません。そういう意味で、私は国民健康保険会計決算について反対ですので、皆さんのご賛同をよろしくお願い致します。

○議長（松浦 求君） ただいまのは、議案第2号に対する反対でした。

賛成討論ありませんか。

11番、細谷地多門君。

〔11番 細谷地多門君登壇〕

○11番（細谷地多門君） 議案第2号についてであります。先ほど議案第1号の討論ございましたが、議案第1号に対するどの部分が反対なのかなと不思議なような山

本議員の討論でございましたが、それはそれでいいです。

議案第2号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について賛成討論を述べさせていただきます。国民健康保険は、他の医療保険制度に加入していない無職の方や低所得者層の方が多く加入していること、また加入者の年齢構成が高く、医療費が多くかかる高齢者層も多いことなど構造的な問題を抱え、慢性的な財源不足に陥っています。特に医療費を含めた社会保障費は、毎年増加の一途をたどり、市町村だけでなく、国においても大きな社会問題となり、大きな財政負担となっております。

こうした状況の中、軽米町においては夜の健康教室の開催や特定健診、保健指導の受診率の向上を図るなど、住民への健康づくりの働きかけを積極的に実施することで保険給付の適正化に努めております。特定健診受診率は54.5%と県下でも上位にあり、特定保健指導率も34.1%と昨年度を18.3ポイント上回っております。また、ジェネリック医薬品の使用割合が日本一となるなど、町と医療機関等が連携をとり、医療費削減のための効果的な取り組みが行われております。

しかしながら、平成29年度の医療費の支払いに要する保険給付費は、前年度に比較し1.5ポイント、1,303万円増加している状況にあります。増大していく保険給付に対応するために、安易に被保険者に国保税の増税という負担を強いることなく、一般会計からの法定外繰り入れを実施するなど、被保険者の立場に立った国保運営であると思われま

す。国保税の収納率は、現年度分96.09%、滞納繰り越し分11.2%と前年度を上回っております。休日納税相談や夜間納税相談の実施、短期被保険者証の交付による納税者との相談機会の確保によるきめ細やかな対応が功を奏しているものと考えます。税負担の公平性に十分留意しつつ、滞納処分ありきではなく、今後も納税者に寄り添った対応を求めるものであります。

本年4月から国保の財政運営の主体が岩手県に移行されています。医療費が増加すれば、標準保険税率も増加される仕組みとなっていることから、これからも町民の健康増進、保健活動に積極的に取り組み、医療費水準の引き下げに引き続き努め、保険税の負担が大きくなるよう、町のより一層の経営努力を期待し、賛成討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） ほか議案第2号に討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） なしと認めたいと思います。

議案第3号について討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第4号について討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第5号について討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第6号について討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第7号について討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第8号について討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第9号について討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第10号について討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第11号について討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 議案第12号について討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

それでは、これから採決を行います。一部に反対がありましたので、採決は4回に分けて行いたいと思います。

議案第1号の1件と、議案第2号の1件、議案第3号から議案第6号までの4件と、議案第7号から議案第12号までの6件、4回に分けて採決を行いたいと思います。

議案第1号 平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号に対する委員長の報告は認定とするものです。

議案第1号を原案のとおり認定とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 賛成多数であります。

よって、議案第1号 平成29年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定については原案を認定とすることに決定しました。

それでは、議案第2号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号に対する委員長の報告は認定とするものです。

議案第2号を原案のとおり認定とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松浦 求君） 賛成多数です。

よって、議案第2号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定することに決定しました。

それでは、議案第3号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第6号 平成29年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についてまでの4件を一括して採決します。

お諮りします。議案第3号から議案第6号までの4件に対する委員長の報告は認定とするものです。議案第3号から議案第6号までの4件は、委員長の報告のとおり原案を認定と決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第6号 平成29年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についてまでの4件は原案を認定とすることに決定しました。

次に、議案第7号 平成30年度軽米町一般会計補正予算（第3号）から議案第12号 平成30年度軽米町一般会計補正予算（第4号）までの6件を一括して採決します。

お諮りします。議案第7号から議案第12号までの6件に対する委員長の報告は可決とするものです。

議案第7号から議案第12号までの6件は、委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 平成30年度軽米町一般会計補正予算（第3号）から議案第12号 平成30年度軽米町一般会計補正予算（第4号）までの6件は原案のとおり可決されました。

---

◎請願陳情第21号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） それでは、日程第13、請願陳情第21号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願についてを議題といたします。

請願陳情第21号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、松浦満雄君。

[総務教育民生常任委員長 松浦満雄君登壇]

○総務教育民生常任委員長（松浦満雄君） 第27回軽米町議会定例会におきまして総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第21号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願についてでありました。

9月5日本会議終了後、3階会議室において委員6名の出席のもと慎重審査いたしました。学校や子供たちを取り巻く状況は複雑化、困難化しており、その中で子供たちの豊かな学びを実現するために、また教職員の長時間労働の是正のためにも教職員定数の改善は欠かせないものであること、そして子供たちが全国どこの自治体に住んでいても一定水準の教育を受けられるよう、条件整備するための財源確保保障を求めるものであること等請願の趣旨を了とし、出席委員全員が採択と決定したことを報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

請願陳情第21号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願についてを採決します。

お諮りします。請願陳情第21号に対する委員長の報告は採択とするものです。

請願陳情第21号は委員長報告のとおり採択と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第21号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願については、委員長の報告のとおり採択と決定しました。

---

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第14、発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を議題といたします。

発議案第1号について常任委員長の提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、松浦満雄君。

〔総務教育民生常任委員長 松浦満雄君登壇〕

- 総務教育民生常任委員長（松浦満雄君） 発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書。

上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

平成30年9月14日。提出者、総務教育民生常任委員長、松浦満雄。

理由、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図り、長時間労働是正のために計画的な教職員定数の改善を推進されるよう、政府関係機関に意見書を提出するものである。

意見書の内容については、印刷配付しておりますので、朗読は省略いたします。

- 議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書を採決します。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書は原案のとおり可決されました。

---

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（松浦 求君） 日程第15、発議案第2号 私学助成の充実を求める意見書を議題といたします。

発議案第2号について提案理由の説明を求めます。

12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

- 12番（古舘機智男君） 発議案第2号は、盛岡市にある私学助成をすすめる岩手の会から郵送で送られてきた陳情を受けとめて、私は賛成提案者になり、皆さんにお願

いするものであります。

発議案第2号 私学助成の充実を求める意見書。

上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出させていただきます。

平成30年9月14日。提出者、町議会議員、古舘機智男、賛成者、細谷地多門議員、同じく松浦満雄議員、茶屋隆議員、上山勝志議員、田村せつ議員の賛成者を得て提案するものであります。

理由として、私学教育の教育諸条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るため、岩手県、そして政府関係機関に意見書を提出するものであります。

意見書については、例年と同様の中身ですので、また皆さんのお手元に配付しておりますので、省略したいと思えます。皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第2号 私学助成の充実を求める意見書に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第2号 私学助成の充実を求める意見書を採決します。

発議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 私学助成の充実を求める意見書は原案のとおり可決されました。

---

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦 求君） 日程第16、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

---

◎町長挨拶

○議長（松浦 求君） ここで町長から発言を許されたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第27回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月3日に開会以来、本日までの12日間にわたり開催されたところであります。今定例議会には人事同意案1件、一般会計ほか歳入歳出の認定に関する議案6件、一般会計ほか補正予算に関する議案5件及び損害賠償の額の決定及び和解に関する議案1件、合わせて12件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝申し上げる次第であります。

さて、今定例会におきましては、防災対策にかかわる情報発信のあり方やごみ処理への取り組みなど各種事業に対して熱心にご議論いただきました。また、町職員採用内定者の辞退の増加を一例として、魅力ある町づくり、働きがいのある職場づくりに対するご意見をいただいたところでもあります。

当町におきましては、子育て支援日本一を目指し、若者世代の経済的な負担の軽減を図るため、さらなる定住促進施策を検討しているところであり、さらに雇用の創出、再生可能エネルギー事業の推進等により町の活性化や、より住みよい町づくりを進めるとともに、森と水とチューリップフェスティバルを初め、各種のイベントにより交流人口の拡大に取り組んできたところでございます。

また、ここ数年は漫画「ハイキュー!!」をきっかけとして、国内にとどまらず、海外からの来町者も増加しており、中には当町への移住を希望している方もいらっしゃるかと伺っております。町民とともに我が町に秘められた新たな地域資源や観光資源の発掘と、その新たな可能性を最大限に発揮し、軽米で暮らしたい、軽米で働きたい、軽米で子育てをしたいと思える魅力ある町づくりを進めてまいりたいと改めて感じたところでございます。

最後に、ご指摘のありました私に対しての新聞報道等につきましては、一般質問でお答えしたとおり事実無根のことでございますので、今後とも毅然とした姿勢で

臨んでまいりたいと考えております。つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり、十分心して努めてまいりたいと存じます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） 会議を閉じます。

これをもって第27回軽米町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。  
(午前11時26分)